



令和7年10月27日（月）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
消防課	消防係	野田	内線 2883 直通 058-272-1122 FAX 058-278-2549

令和7年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を実施します

総務省消防庁及び緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練岐阜県運営協議会では、中部6県及び長野県の緊急消防援助隊、県内の消防相互応援隊及び関係機関が参加し、大規模災害を想定した、令和7年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を下記のとおり実施します。

本訓練は、中部7県の持ち回りで毎年開催されており、岐阜県での開催は、平成29年度以来8年ぶりとなります。

記

1 日時・場所

◆図上訓練 ※県庁及び高山消防署大野分署は取材可

・令和7年11月15日（土）8：00～12：00

（会場）岐阜県庁（岐阜市藪田南2-1-1）

高山市消防署大野分署（高山市久々野町久々野2540-9）

岐阜県防災航空センター（各務原市那加官有無番地）

◆実動訓練 ※11月16日（日）高山市位山交流広場のみ取材可

・令和7年11月15日（土）午後

（会場）（株）美濃碎石高山出張所（高山市清見町牧ヶ洞115-1）

折敷地トンネル（高山市丹生川町折敷地）

あららぎ湖（高山市久々野町無数河2501-1）

・令和7年11月16日（日）9：00～12：30

◎訓練（9：00～11：30）

（会場）高山市位山交流広場～モンデウスパーク～（高山市一之宮町7846-1）

（株）美濃碎石高山出張所

◎閉会式（12：00～12：30）

（会場）高山市位山交流広場～モンデウスパーク～

〔次第〕（1）消防庁長官訓示（代理：門前 浩司 国民保護・防災部長）

（2）岐阜県知事あいさつ（江崎 禎英）

（3）高山市長あいさつ（田中 明）

（4）訓練終了宣言（岐阜県危機管理部長）

※訓練全体の進行予定は、別紙のとおり

※雨天決行。ただし、県内で震度5弱以上の地震発生や県内の広範囲で大雨警報発令時などは中止

※当日の訓練実施の有無の問合せ先

11月15日（土） 岐阜県危機管理部消防課（電話：058-272-1122）

11月16日（日） 岐阜県災害情報集約センター（電話：058-272-1034）

2 訓練内容

(1) 想定

飛騨地方で11月12日(水)夜から雨が降り続く中、15日(土)午前7時30分から午前10時の間で、高山大原断層帯を震源とする地震が発生し、高山市で最大震度6強を観測。その他の地域でも震度5強以上が広範囲で観測された。

(2) 主な訓練内容

孤立地域救出訓練、木造倒壊家屋救出訓練、林野火災・山岳救助訓練 他

3 参加機関(予定)

総務省消防庁、岐阜県、中部6県及び長野県の緊急消防援助隊、県内消防本部(岐阜県消防相互応援隊)、陸上自衛隊、岐阜県警察、高山市消防団、岐阜DMAT(久美愛厚生病院、高山赤十字病院)、美濃碎石工業(株)、高山市三協防災対策協議会、岐阜県生コンクリート工業組合、捜索救助犬HDS K9

4 主催

総務省消防庁、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練岐阜県運営協議会

5 一般の方の訓練の見学について

「11月16日(日)高山市位山交流広場～モンデウスパーク～」の実動訓練のみ見学できます。

《見学会場・時間・見学方法》

- ・見学会場 高山市位山交流広場～モンデウスパーク～
- ・見学日時 11月16日(日) 9:00～12:30
- ・見学予約 不要
- ・駐車場 ひだ舟山スノーリゾートアルコピア(高山市久々野町無数河4141)
 - ※駐車場から会場までは、無料シャトルバスを運行(片道約15分)します。
 - ※会場には、一般見学者用テントを用意します。
 - ※見学の際は、訓練エリアに近づかないようお願いします。
 - ※立入禁止エリアなどの詳細は、県ホームページで別途お知らせします。

＜緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練 とは＞

消防庁においては、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成 8 年度から、全国を 6 ブロック（北海道東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州）に区分して、「緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練」として、毎年 1 回実施しています。

岐阜県は「中部ブロック」（富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県）に所属しており、令和 7 年度は、岐阜県で中部ブロック合同訓練が実施されます。

〔岐阜県での開催状況〕

平成 1 5 年度 大垣市

平成 2 2 年度 可児市

平成 2 9 年度 中津川市、多治見市、恵那市、瑞浪市

参考：長野県は「関東ブロック」に所属していますが、今回は岐阜県の隣接県として、訓練に参加することとなっています。

＜緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練岐阜県運営協議会 とは＞

令和 7 年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を実施するために、開催地である岐阜県内の消防関係者で構成された運営組織です。

会長は岐阜県危機管理部長が、委員は県内の 8 消防本部（※）の消防長が務めています。

※岐阜市、各務原市、大垣消防組合、可茂消防事務組合、多治見市、高山市、飛騨市、下呂市

＜緊急消防援助隊 とは＞

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を契機に平成 7 年 6 月に創設され、平成 1 5 年の消防組織法の改正により法制化された部隊で、大規模災害が発生した際に、被災地以外の都道府県から派遣され、消火・救助・救急などの応援を行います。

〔緊急消防援助隊が出動した近年の主な災害〕

令和 3 年 熱海市土石流災害

令和 6 年 能登半島地震

奥能登豪雨

令和 7 年 大船渡市林野火災

※緊急消防援助隊が岐阜県へ出動した事例はありません。

〔緊急消防援助隊の登録状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）〕

全国の登録数 （重複除く） 6, 7 3 1 隊

岐阜県の登録数（重複除く） 1 4 2 隊